

# 三重県企業庁週休2日制試行要領

令和6年7月

三重県企業庁

# 目 次

## 第1編 土木工事編 （積算基準（水道施設整備費に係る歩掛表）適用工事）

1. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領・・・・・・・・ 1
2. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）特記仕様書・・・・・・・・ 7
3. 【参考】週休2日制工事確認表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

## 第1編 土木工事編（積算基準（水道施設整備費に係る歩掛表）適用工事）

### 1. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

#### （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休2日（4週8休以上）の普及・定着に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

#### （定義）

第2条 月2回土日完全週休2日制工事（以下「週休2日」という。）とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間<sup>※1</sup>として、現場閉所<sup>※2</sup>を原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下「指定土日」という。）に行うものをいう。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・準備期間
- ・後片付け期間
- ・夏季休暇（3日間）
- ・年末年始休暇（6日間）
- ・工場製作のみの期間
- ・工事事務等による不稼働期間
- ・天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
- ・その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により指定土日を別の日への振替可能とする。

#### （対象工事）

第3条 すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、「月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型（対象期間全体）」）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

（経費の計上）

第5条 当初積算における週休2日に関する経費は、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1の①、②、③）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価、標準単価）を計上するものとする。

2 工事の精算にあたり、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となるものについては、補正係数を除き減額変更するものとする。

3 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。

（工事成績評価における評価）

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所や4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評価の減点を行わない。

（その他）

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」<sup>※3</sup>が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※3 建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されており、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和6年7月1日から施行する。

【別紙1 補正係数】

① 4週8休以上

- ・ 労務費 : 1. 05
- ・ 機械経費（賃料） : 1. 04
- ・ 共通仮設費率 : 1. 04
- ・ 現場管理費率 : 1. 06

## ② 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

（下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数）

名称	規格・仕様	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
砂基礎工	機械施工	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.02

③ 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
区画線工		1.02
高視認性区画線工		1.02
橋梁塗装工		1.01
構造物とりこわし工	機械	1.02
	人力	1.02
コンクリートブロック積工		1.02
排水構造物工		1.02

名称	区分	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
鋼製排水溝設置工		1.02
表面被覆工（コンクリート保護 塗装）	固定足場	1.01
	高所作業車	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
剥落防止工（アラミドメッシュ）	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
防草シート設置工		1.01
紫外線硬化型 FRP シート設置工 （ポリエルテル樹脂）	固定足場	1.01
	高所作業車	1.01
塗膜除去工		1.02
バキュームプラスト工		1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00
	撤去	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガード レール）		1.02
機械式継手工		1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02
ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工		1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00
侵食防止用植生マット工（養生 マット工）		1.02
支承金属溶射工		1.02
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウ エル管）設置工		1.02



2. 「月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」特記仕様書  
【水道施設整備費に係る歩掛表】

1 月2回土日完全週休2日制工事（以下「週休2日」という。）とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間<sup>※1</sup>として、現場閉所<sup>※2</sup>を原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下「指定土日」という。）に行うものをいう。

※1 対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

- ・準備期間
- ・後片付け期間
- ・夏季休暇（3日間）
- ・年末年始休暇（6日間）
- ・工場製作のみの期間
- ・工事事務等による不稼働期間
- ・天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
- ・その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により指定土日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第22条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

- 5 当初積算における週休2日に関する経費は、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1の①、②、③）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価、標準単価）を計上するものとする。
- 6 工事の精算にあたり、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となるものについては、補正係数を除き減額変更するものとする。
- 7 算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。

【別紙1 補正係数】

① 4週8休以上

- ・ 労務費 : 1. 05
- ・ 機械経費（賃料） : 1. 04
- ・ 共通仮設費率 : 1. 04
- ・ 現場管理費率 : 1. 06

## ② 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

（下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数）

名称	規格・仕様	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工		1.03
砂基礎工	人力施工	1.05
砂基礎工	機械施工	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.05
砕石基礎工	機械施工	1.05
組立マンホール設置工		1.05
小型マンホール工		1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.02

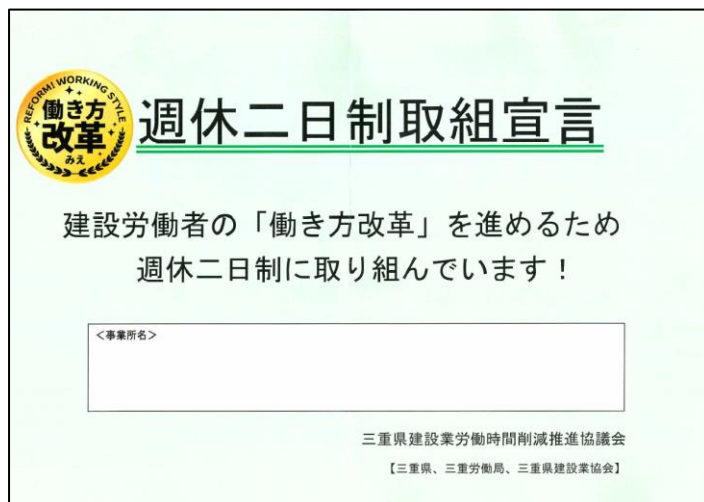
## ③ 土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
区画線工		1.02
高視認性区画線工		1.02
橋梁塗装工		1.01
構造物とりこわし工	機械	1.02
	人力	1.02
コンクリートブロック積工		1.02
排水構造物工		1.02

名称	区分	補正係数
		現場閉所
		4週8休以上
鋼製排水溝設置工		1.02
表面被覆工（コンクリート保護 塗装）	固定足場	1.01
	高所作業車	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
剥落防止工（アラミドメッシ ュ）	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02
	高所作業車	1.02
防草シート設置工		1.01
紫外線硬化型 FRP シート設置工 （ポリエルテル樹脂）	固定足場	1.01
	高所作業車	1.01
塗膜除去工		1.02
バキュームプラスト工		1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00
	撤去	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガード レール）		1.02
機械式継手工		1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02
ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工		1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00
侵食防止用植生マット工（養生 マット工）		1.02
支承金属溶射工		1.02
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウ エル管）設置工		1.02

- 8 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※<sup>3</sup>が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



【入手方法】

- ・HPからダウンロードする場合

【三重県ダウンロードページ】

[https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/m0156500039\\_00002.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/m0156500039_00002.htm)

【三重労働局ダウンロードページ】

[https://jsite.mhlw.go.jp/mie-](https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/densisinsei_00001.html)

[roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/roudouki\\_jun\\_keiyaku/densisinsei\\_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudouki_jun_keiyaku/densisinsei_00001.html)

- ・直接受け取る場合

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課

- ・郵送で受け取る場合

厚生労働省三重労働局労働基準部監督課まで連絡（059-226-2106）

※3 建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されており、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）

月2回土日完全週休2日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月2回、土曜日に現場閉所する週を

- 「第1、3週」
- 「第2、4週」
- 「第□□、□□週」 とします。

令和 年 月 日

工事名 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

※指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※4週8休以上を達成出来なかったものについては、補正係数を除き減額変更するものとする。



3. 【参考】週休2日制工事確認表

週休2日制工事 確認表

○「みんながホリデー」を推進しています。  
(中部地方整備局管内の全ての工事を対象に毎月第2、第4土曜日を一律休工とする取組。)

Table with columns for work name, start/end dates, site agent, and a monthly calendar grid (July-September) showing work status (planned, actual, etc.) and completion rates. Includes summary statistics for each month and overall project completion.